

## 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について

### ◆秋田県水と緑の森づくり税条例附則 4

「知事は、この条例の施行後おおむね五年ごとに、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

#### 1 第3期5箇年計画（以下、現計画という）について

- ・現計画は、平成30年度～令和4年度までの5箇年計画として策定しており、今年度で4年目を迎えている。
- ・現計画の方向としては、第2期計画までの事業内容を維持しながら、新たな県民ニーズ等に対応するため、熊の市街地への出没抑制や景観対策となる通学路等での森林整備や、街中において親子でふれあえる木育体験空間整備等を新たに加えた計画となっている。



緩衝帯等整備

(藪化していた森林が見通し良く整備された)



木育空間整備

(秋田市・大森山動物園ビジターセンター)

#### 2 第4期5箇年計画（以下、次期計画という）について

##### 1) 策定年度

次期計画は令和4年度に策定する。

##### 2) 県民等の意見収集及び検討事項等

次期計画の策定にあたり、次により情報を収集し、現計画の事業効果等を検証するとともに、森林・林業に関する環境の変化などを検討し、計画を策定する。

##### ① 県民等の意見収集方法

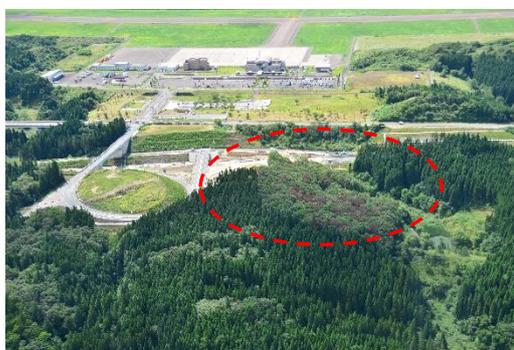
ア 県民アンケート

イ 市町村の意向調査（※森林環境譲与税等との整理）

- ウ パブリックコメント
- エ 基金運営委員会での協議・検討

②検討事項（現計画策定後の森林・林業に関する環境の変化）

- ア 森林環境税及び森林環境譲与税の創設
  - イ ナラ枯れ被害の拡大
  - ウ 素材生産量の増加
  - エ 森林所有者の高齢化に伴う再生林の伸び悩み
  - オ 2050 カーボンニュートラルへの対応
- ほか



ナラ枯れ被害の森林

(北秋田市鷹巣：大館能代空港向かい)



主伐後の伐採跡地

**3) 次期計画策定のスケジュール（予定）**

●令和3年度

- 6月9日 第1回基金運営委員会（書面開催）  
※次期計画策定のスケジュール等について説明
- 9月～ 県民アンケート調査、市町村意向調査
- 11月～2月 アンケートの集計・分析及び計画の方向性の検討
- 3月 第4回基金運営委員会（調査結果、方向性の報告）

●令和4年度

- 5月 第1回基金運営委員会 ※計画骨子案について意見交換
- 7月 第2回基金運営委員会 ※計画素案等について意見交換
- 8月～ 関係者を対象とした意見交換会の開催
- 9月～ 県民を対象としたパブリックコメントの募集
- 10月 第3回基金運営委員会 ※計画（案）について意見交換
- 12月 県議会において計画案を説明
- 3月 第4回基金運営委員会 ※次期計画の説明

●令和5年度

4月～ 次期計画スタート

**4) 県民等へのアンケート実施状況**

現計画策定後の状況変化に対し、県民がどのように感じているかを把握するため、県民の森づくりに対する意識調査をフィデア情報総研へ委託して実施している。10月上旬調査票を郵送、10月24日を投函期限として返送していただくこととしている。

① 県民

県内に居住する18歳以上の男女1,000人を、選挙人名簿から無作為抽出し、往復郵送方式で実施。

(誤差率5%、信頼度95%、予想回収率40%として算出)

② 県内企業

県内企業800社を抽出し、往復郵送方式で実施。(誤差率5%、信頼度95%。予想回収率50%として算出)

・設問

- ア. 森林が有する機能の重要性について
- イ. 秋田県の森林の現状について
- ウ. 森づくり税のこれまでの取組について
- エ. 森づくり税これからの取組について
- オ. 森づくり税の取組に関する要望・ご意見について

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託発注	調査票		委託	庁内	検討	委員会
←	回収		完了 →	←	→	で報告

**5) 市町村の意向調査実施状況**

現計画策定後、新たに創設され森林環境譲与税と森づくり税の棲み分けを中心とした視点で、県内全25市町村の意向調査を9月に実施。

・設問

- ア. 森づくり税事業の実施状況と今後の実施予定について
- イ. 森林環境譲与税での事業実施について
- ウ. 森づくり税事業の新規事業の要望について
- エ. 森づくり税の取組に関する要望・ご意見について